

令和5年度

富士宮市上井出財産区特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

富士宮市監査委員



富 監 第 31 号  
令和6年8月28日

富士宮市上井出財産区管理者  
富士宮市長 須 藤 秀 忠 様

富士宮市監査委員 佐 藤 和 也

富士宮市監査委員 小 松 快 造

令和5年度富士宮市上井出財産区特別会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された、令和5年度富士宮市上井出財産区特別会計歳入歳出決算並びに関係書類を審査した結果について、次のとおり意見を提出します。



## 1 審査の対象

令和5年度 富士宮市上井出財産区特別会計

## 2 審査の期間

令和6年6月12日から令和6年8月26日まで

## 3 審査の方法

上井出財産区特別会計決算書並びに決算附属書類について、富士宮市監査基準に基づき、予算に定めた目的に従って事務事業が効率的、経済的、合法的に執行されたかを主眼とし、決算その他関係書類が法令に適しており、かつ正確であるか、関係諸帳簿及び証書類との照合審査を行うとともに、定期監査及び例月出納検査の結果も参照し、併せて関係職員から説明を聴取し、慎重に審査を実施しました。

## 4 審査の結果

上井出財産区特別会計の決算書並びに附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数も正確であると認められました。

また、決算の内容、予算の執行状況についても適正であると認められました。

決算の概況及び意見は、次のとおりです。

(注)

文中及び各計表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計及び比率が一致しない場合があります。

## 5 決算の概況

### 上井出財産区特別会計決算及び前年度比較表

年 度	歳入歳出 予算現額	歳 入		歳 出		歳入歳出 差引残額
		決 算 額	収入率	決 算 額	執行率	
5	円 63,018,000	円 61,657,790	% 97.8	円 44,985,088	% 71.4	円 16,672,702
4	94,178,000	83,779,018	89.0	58,721,782	62.4	25,057,236
比 較 増 減	△ 31,160,000	△ 22,121,228	8.8	△ 13,736,694	9.0	△ 8,384,534
前年度増減比	% △ 33.1	% △ 26.4	—	% △ 23.4	—	% △ 33.5

#### (1) 総 括

決算状況は、予算現額63,018,000円に対して歳入決算額61,657,790円、歳出決算額44,985,088円であり、歳入歳出差引残額16,672,702円が翌年度へ繰り越されました。

#### (2) 歳 入

歳入の収入率は97.8%(前年度89.0%)で、主なものは、繰越金25,057,236円、総務費補助金13,367,900円、立木売払収入13,152,178円でした。

#### (3) 歳 出

歳出の執行率は71.4%(前年度62.4%)で、主なものは、財産管理費35,101,075円、区議会費5,186,480円、一般会計繰出金3,500,000円でした。

## 6 財産に関する調書

### (1) 公有財産

#### 土 地

区分	土 地 (地積)		
	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
山 林	3,342,340.21 <sup>m<sup>2</sup></sup>	0 <sup>m<sup>2</sup></sup>	3,342,340.21 <sup>m<sup>2</sup></sup>
原 野	703,986.29	0	703,986.29
宅 地	408.61	0	408.61
畑	28.00	0	28.00
その他	53,119.32	0	53,119.32
合 計	4,099,882.43	0	4,099,882.43

土地の総面積は、決算年度末現在4,099,882.43m<sup>2</sup>で、決算年度中に増減はありませんでした。

#### 山 林

土地の権利の 区分	面 積			立木の推定蓄積量		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所 有	3,342,340.21 <sup>m<sup>2</sup></sup>	0 <sup>m<sup>2</sup></sup>	3,342,340.21 <sup>m<sup>2</sup></sup>	118,292 <sup>m<sup>3</sup></sup>	2,099 <sup>m<sup>3</sup></sup>	120,391 <sup>m<sup>3</sup></sup>
分 収	0	0	0	0	0	0
その他の権原 によるもの	0	0	0	0	0	0
合 計	3,342,340.21	0	3,342,340.21	118,292	2,099	120,391

山林の土地の権利の区分は、所有によるもので、総面積の決算年度末現在高は3,342,340.21m<sup>2</sup>で、決算年度中に増減はありませんでした。立木の推定蓄積量の決算年度末現在高は120,391m<sup>3</sup>で、決算年度中に2,099m<sup>3</sup>増加したのは、自然増によるものです。

#### 出資による権利

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
富士森林組合出資金	1,000 <sup>千円</sup>	0 <sup>千円</sup>	1,000 <sup>千円</sup>

出資による権利は、富士森林組合への出資金1,000千円で、決算年度中の増減はありませんでした。

## (2) 物 品

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
普通自動車	2 台	0 台	2 台
合 計	2	0	2

物品は、普通自動車2台で、決算年度中の増減はありませんでした。

## (3) 基 金

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
有価証券	349,298 千円	0 千円	349,298 千円
現金	預金	50,702	50,702
	債権	0	0
合 計	400,000	0	400,000

基金の決算年度末現在高は、400,000千円で、決算年度中の増減はありませんでした。

以上が決算状況です。

経常経費については、引き続き効率的・効果的な執行に努められ、財産区財産については、質の良い区有林の育成に努められるとともに、森林環境の保全、維持向上を図るなど、今後も適正な管理及び資金運用に取り組まれるとともに、財産の処分・貸付等に当たっては、地方自治法第296条の5に規定する財産区運営の基本原則に配慮されるよう要望します。

